

契約職員（インストラクターのアシスタント）採用選考実施要領

平成29年4月12日
(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会
(滋賀県立障害者福祉センター)

1. 採用予定 1名 (性別不問)
2. 雇用期間 平成29年5月1日～平成30年3月31日
(3ヶ月間は試用期間)
ただし、当協会が必要とする場合には、4回まで契約更新が可
3. 応募資格
 - (1) 学歴等
高校以上卒業の学歴を有し、社会福祉の推進に熱意を有する者
 - (2) 水泳で連続25メートル以上泳げる者
 - (3) 必要な経験・免許資格等
ワード・エクセル等のパソコン操作ができること
4. 賃金・手当等勤務条件
 - (1) 賃金は、月額160,000円(大学卒業の場合)～月額140,000円(高校卒業の場合)とする
 - (2) 通勤手当は、月額30,000円を上限として支給する
 - (3) 期末手当の支給あり
(前年度実績：年2回、10～14万円)
(その他の手当は支給しない)
 - (4) 加入保険等は、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険とする
 - (5) 勤務日数は、1週につき5日とする
 - (6) 被服貸与あり(ユニフォーム等)
 - (7) 勤務時間は、次の2交代勤務とする
A勤務：9時00分から17時45分まで
B勤務：12時15分から21時00分まで
※休憩時間を除き、1日7時間45分以内、4週で155時間以内とする
 - (7) 休日は、月曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日の翌日、協会が指定する日(1週間に1日)および年末年始の休日(12月29日～1月3日)とする
5. 仕事の内容(滋賀県立障害者福祉センターにおいて)
 - (1) 障害者に対する水泳やその他のスポーツ・レクリエーションおよび文化教室等の指導補助
 - (2) 施設管理業務

6. 応募から選考結果までの日程

- (1) 応募期間 平成29年4月13日(木)～平成29年4月21日(金)
- (2) 選考日時 平成29年4月25日(火) 午前9時30分から
(受付は9時15分から)
- (3) 結果通知 選考日から3営業日以内

7. 提出書類

- (1) J I S規格の履歴書(6ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること。)
- (2) 公共職業安定所の紹介状
- (3) 応募期間内に郵送(必着)または持参すること。
ただし、4/17(月)は休所日です。

8. 選考方法

- 筆記試験(一般教養)、口述試験(個人面接)
- ※ 試験当日は、筆記用具を持参すること

9. 試験会場 草津市笠山八丁目5番130号
滋賀県立障害者福祉センター(駐車場あり)

10. 問合せ先 草津市笠山八丁目5番130号
滋賀県立障害者福祉センター
管理課 小野
電話 077-564-7327
FAX 077-564-7641